

栄東げんきっ子

《中学生編》

第164号 2023.10.1 発行
＜編集発行＞
栄東地区まちづくり未来会議
＜問合せ先＞
栄東まちづくりセンター
電話 711-2203

町内会を支え、暮らしやすいまちへ

令和5年4月に「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」（以下「条例」という。）が施行されました。この条例は、私たちの生活を支える大切な役割を担う町内会を地域住民、事業者及び市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していくことを目指すものです。今号では、この条例の内容を特集しました。

町内会の役割

例えば、こんな活動をしています（※町内会によって活動は異なります）

- ◆ **ごみステーションの管理** いつもみんなが利用するごみステーションの器材を購入・設置し、気持ちよく使えるように管理しています。
- ◆ **生活道路の排雪** 市と協働で費用を支出し、生活道路の排雪を行っています。
- ◆ **子ども・高齢者の見守り** 子どもたちの登下校の交通安全指導や一人暮らし高齢者の見守りを実施しています。
- ◆ **地域のおまつり・イベント** 多世代が集うおまつりや子ども向けイベントで住民同士の交流を広げています。
- ◆ **防災訓練** 災害時の助け合いが円滑にできるよう防災訓練を実施しています。



条例では、町内会・地域住民・事業者・札幌市それぞれ役割を定めています

四者が役割を認識し、みんなで町内会を支えていくことを目指しています

地域住民の役割

- ◆ 地域コミュニティを構成する一員であることを認識すること
- ◆ 町内会の意義や重要性を理解し、関心を深めること
- ◆ 町内会活動への参加や協力を行うこと



事業者の役割

- ◆ 事業者も地域コミュニティを構成する一員。町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動への参加・協力を行うこと
- ◆ 住宅の建築等を行う事業者は、町内会への加入・設立の情報を入居者に提供すること
- ◆ 住宅の建築等を行う事業者とその関係団体は、町内会に関する施策に協力すること



（裏面に続く）

札幌市の責務等

- ◆ 町内会の維持・活性化を進める施策を実施すること
(例えば町内会への助成の拡充、加入促進策の実施など)
- ◆ 町内会に協力を依頼する場合は、町内会の負担が過重にならないように配慮すること
- ◆ 職員が町内会活動に参加することを促進する必要な措置を講ずること
- ◆ 職員は、町内会の意義や重要性を理解し、活性化を図る視点で職務を行うこと



中学生のみなさんも地域住民の一人です。町内会活動を理解し、関心を持って、
できることから活動に参加しましょう。

10月の予定（10月10日～11月9日開催）

月日	時間	行事名	場所	対象	申込有無 ・参加費	問合せ先
毎週 水・金	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)	中高生夜間開放事業 「ふりーたいむ」	ひのまる児童会館	中高校生 (登録カードが必要です)	申込なし 無料	ひのまる児童会館 752-1551
毎週 火・金	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)		栄西児童会館			栄西児童会館 752-8363
毎週 火・木	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)		丘珠たから児童会館			丘珠たから児童会館 784-8095
毎週 火・木	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)		栄西小はんのき児童会館			栄西小はんのき児童会館 768-8883

児童会館中高校生夜間開放 『ふりーたいむ』

初めて利用するときは、受付で申込書を書いてもらうので
「生徒手帳」を持ってきてください。

申込書を記入すると「利用者カード」が発行されます！

※2回目からは忘れずに「利用者カード」を持ってきてね。
利用者カードを作った会館以外にも遊びに行けますよ！

※「利用者カード」は全館共通で
利用が可能です。

※中学校の夏・冬・春休み期間、
ふりーたいむはお休みです。

※体育室利用の場合は上靴を持参
してください。